

第5回【相続寺子屋 城南】

日時／平成32年11月17日(火)

第一部18:30~20:00 第二部20:15~22:00

第一部 講義 開場18時15分 開演18時30分~20時

場所／ZOOM(アドレスは後日送ります)

※録音録画は禁止となります。(厳守にてお願いします)

参加費／1,000円(講師の方への謝礼・事務運営費と考えております。)

支払方法/ ジャパンネット銀行 すずめ支店(002) 普通 口座番号
4854190 ライフアシスト株式会社 都築恒久



参加表明/ FB・メッセージ又はこちらのFAXでの参加表明をお願いします。こちらのFAXでお申し込みをする場合は必ずメールアドレスをご記入ください。メールアドレスにZOOMのURLを送ります。※当日までZOOMのURLが送られてこない場合は申し訳ないのですがご連絡いただくと助かります。

題目／「納得感」のある相続を創出する ~地積規模の大きな宅地も絡めて~

講師／ 永井智子氏 税理士 SA21期

地主さんには不動産所得が発生するので、税理士は毎年の確定申告を通して、地主さんと長年の付き合いになります。親から子へ、子から孫へと資産が受け継がれていく中で、一族の行く末を見守ってゆく役割を担うこともあります。お金の流れも把握しますし、地主さん本人だけでなく、配偶者の方や子ども達とも懇意になることもあります。50年後、100年後の未来を想像することは難しいですが、ご家族のより良い未来を考えて差し上げることも税理士の役割だと思います。相続を考える上で一番大切なのは相続人やそのご家族が相続後も幸せな人生を送ることができることではないでしょうか。

そのためには相続人の「納得感」を引き出すことが必要です。長年の付き合いの中で、兄弟仲が悪いご家族の相続を無事に軟着陸させることができた事例をお話しさせていただきます。少しでも皆様のお役に立てれば幸いです。

第二部 懇親会 場所：ZOOM 時間：20:15~21:00

参加費/ 0円(有志により。飲み物(アルコール含)・食べ物は各自ご用意ください。)

11月16日以降のキャンセルについてはキャンセル料100%となります。返金させていただく場合は振込手数料を引かせていただきお振込みします。



第5回【相続寺子屋】参加申込書

フリガナ 参加者名				一般
会社名				SA 期生
ご住所	〒			
電話番号		FAX番号		
メールアドレス (必須)				
一般の方のみ	紹介者(会員)氏名			
参加申込 ○×	第1部		第2部	

MAIL:tsuzuki@your-lifeassist.com

FAX:03-6410-9917

参加申込書にご記入の上、
FAXにてお申込みください。
参加費は当日、会場にて承ります。

事務局：ライフアシスト株式会社 都築恒久
東京都大田区千鳥1-4-4生駒ビル1階
TEL:03-6410-9916 FAX:03-6410-9917

当日の連絡は070-5362-1530都築まで